

## 過去の災害に関心を持つ

### ◆災害対策に係る近年の法改正◆

日本では、毎年のように自然災害が発生しています。昨年(平成26年)2月には関東甲信地方の大雪、8月には広島市の土砂災害、9月には御嶽山の噴火がニュースになりました。近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震の発生による、建物の倒壊や津波被害も心配されています。(国交省ホームページより)

表1に、自然災害対策に係る近年の法改正等を示しました。平成24年6月～平成25年11月には、東日本大震災を踏まえて「災害対策基本法」の一部改正が行われ、「大規模災害からの復興に関する法律」が施行されました。平成26年6月には南海トラフ地震の津波対策として「海岸法」の改正、平成27年1月には広島市北部の土砂災害を受けて「土砂災害防止法」の改正、平成27年5月には御嶽山の噴火災害を受けて「活動火山対策特別措置法を改正する法律案」の閣議決定が行われました。

### 過去の災害に関心を持つ

自然災害の発生は、地域の自然環境の特性と強く関係しています。沿岸部では津波や高潮、山間部では土砂災害、河川流域では洪水・浸水など、過去に大きな被害を受けた場所では、同様の被害が再び発生しやすいものです。(内閣府ホームページより)

過去の災害状況を知ることが、地域で起きやすい災害のタイプや、各災害の頻度、被害の程度や分布、有効であった対策などの把握につながります。災害に備えるとき、過去の災害の資料は、極めて効果的な情報源なのです。

### ハザードマップ

国・県・市区町村などの発行している「ハザードマップ」は、「地震の時の揺れやすさ」「津波」「火災」「浸水」など、地域で発生しやすい災害とその被害の程度や分布等を、過去に発生した災害のデータや、地形・地理情報と重ねあわせることで、わかりやすく示したものです。

「国土交通省 ハザードマップポータルサイト」<http://disaportal.gsi.go.jp/> では、全国の地方公共団体のハザードマップを検索・閲覧したり、各種ハザードマップと、道路冠水箇所などの防災に役立つ情報を、一枚の地図上で、重ねて閲覧することができます

### 復興祈念公園

東日本大震災の経験により、自助、共助及び公助があわさって初めて、大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加され、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者等が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されました。

国・県・市が連携した防災・減災の取り組みも行われています。例えば、岩手県陸前高田市高田松原地区と宮城県石巻市南浜地区において整備が進められている「復興祈念公園」は、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる施設です。

宮城県石巻市南浜地区では、整備区域のうち、主に追悼と鎮魂や教訓の伝承機能を担う南東側の部分を県営公園として国・県が連携して整備を行うこととし、北西側の部分を、多様なニーズを受けとめる空間として、市が整備する計画です。

災害対策に係る近年の法改正	年月	改正の背景となった自然災害等	
災害対策基本法等の一部改正	平成24年6月施行	東日本大震災の課題(緊急を要するもの)	災害全般
災害対策基本法等の一部改正	平成25年6月施行	東日本大震災(中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告を踏まえた改正)	災害全般
大規模災害からの復興に関する法律	平成25年6月施行	東日本大震災の教訓と課題を踏まえた復興の枠組みの創設	災害全般
災害対策基本法の一部改正	平成26年11月施行	東日本大震災・平成26年2月の関東甲信地方の大雪・首都直下地震対策	災害全般
海岸法の改正	平成26年12月施行	南海トラフ地震の津波対策	地震・津波
土砂災害防止法の一部改正	平成27年1月施行	平成26年8月豪雨による広島市北部での土砂災害	土砂災害
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案	平成27年3月閣議決定	東日本大震災の廃棄物処理	災害全般
活動火山対策特別措置法を改正する法律案	平成27年5月閣議決定	御嶽山の噴火災害	噴火



写真: 宮城県石巻市南浜地区復興祈念公園計画地 (国土交通省ホームページ、平成26年12月23日撮影)

### 宮城県石巻市南浜地区復興祈念公園

- 基本理念 東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への追悼と鎮魂の思いとともに、  
 ●まちと震災の記憶をつたえ ●生命(いのち)のいとなみの杜をつくり ●人の絆(きずな)をつむぐ  
 基本的な視点 浜の自然との係わり・街の記憶・追悼と伝承の祈念公園

## ◆国土強靱化アクションプラン2015◆

平成26年6月3日に閣議決定された「国土強靱化基本計画」は、自然災害を含めた公共のリスクマネジメントと、事業継続計画(BCP)を推進する考え方に立脚しています。例えば、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」では、想定するリスクについて「現状分析における地域特性・ハザードマップの状況を踏まえリスクとして設定する」、脆弱性の分析・評価、課題等に関して「リスクシナリオ(最悪の事態)に関して、個別施策ごとの既存施策を抽出」「プログラム(施策群)・施策分野の脆弱性評価」等とされています。

そして、「国土強靱化基本計画」の着実な推進および進捗管理の定量評価を目的として策定された「国土強靱化アクションプラン2015」(平成27年6月16日、国土強靱化推進本部)では、国と地方、官と民が連携しながら強靱な国づくりを着実に進めるための工程表や、進捗度合の指数の導入に加えて、安全な地域づくりを進めるため、交付金等を活用し、地域ごとの国土強靱化計画の策定・実施を支援すること、地方創生の取組とも連携しつつ、先進事例を共有して効果的な施策を目指すことなどが示されました。

### 国土強靱化アクションプラン2015のポイント

#### <PDCAサイクルの徹底>

- 土砂災害・火山噴火を踏まえた施策の大幅拡充
- 重要業績指標(KPI)の充実
- 統合進捗指数(IPI: Integrated Progress Index)の試行的導入
- 工程表の作成

#### <今後の取組にあたり必要な重要事項>

- 地域計画の策定推進・支援、地域活性化との連携、民間の取組促進による実効性確保
- ・早期にできる限り多くの都道府県や市町村において、地域計画が策定されるよう支援
- ・国土強靱化と地方創生の取組の、調和・連携を推進
- ・経済成長にも寄与するよう、民間の主体的な取組への支援を充実・強化
- 国際貢献の推進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策の実施

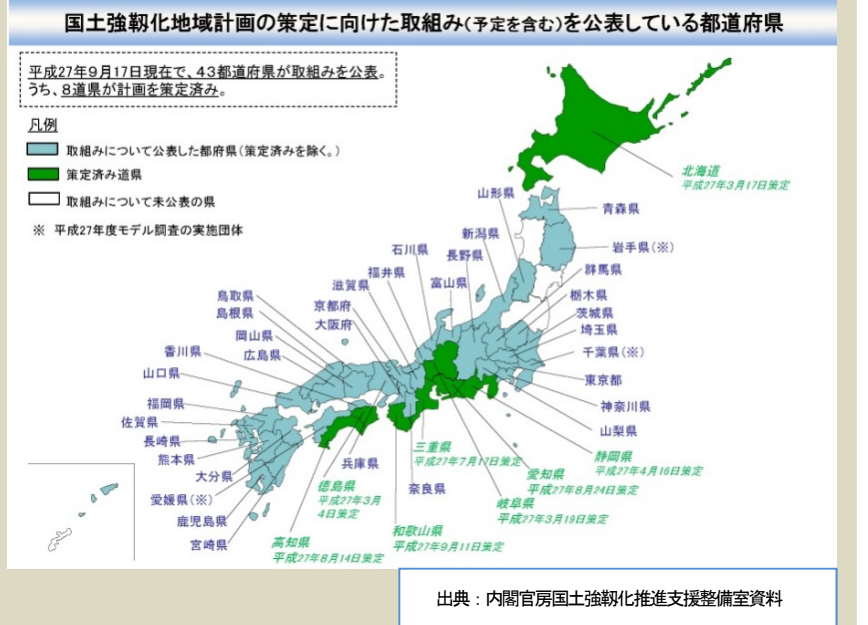
- 「国土強靱化地域計画」に関しては、地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援として、地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定及び当該計画に基づく取組の推進に向けた、政府による支援策の一環としてとりまとめ、公表を行うことが、平成27年1月23日の関係府省庁連絡会議で決定されています。

### 関係府省庁連絡会議決定の概要

- 以下に掲げる交付金・補助金の交付の判断にあたって、地域計画に基づく取組に一定程度配慮

- 内閣府** 地域再生生盤強化交付金、都市再生安全確保計画策定事業費補助金
- 警察庁** 都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)、特定交通安全施設等整備事業に係る補助金
- 総務省** 地域公共ネットワーク等強靱化事業費補助金(放送ネットワーク整備支援事業)、無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業、無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業)、消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金
- 厚生労働省** 社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、地域介護・福祉空間等施設整備交付金、保育所等整備交付金
- 農林水産省** 農村地域防災減災事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、強い農業づくり交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、森林・林業再生生盤づくり交付金、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産生盤整備事業、強い水産業づくり交付金、農山漁村地域整備交付金
- 経済産業省** 自立防災型高効率給湯器導入支援補助金、石油製品利用促進対策事業費補助金、地域エネルギー供給拠点整備事業費補助金、石油製品流通網維持強化事業費補助金
- 国土交通省** 防災・安全交付金
- 環境省** 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(防災拠点等への再生可能エネルギー等導入促進事業)

○上記のほか、「公共施設等総合管理計画」の策定に係る地方財政措置(内閣府ホームページより)



出典: 内閣官房国土強靱化推進支援整備室資料

## ■オオバは地域の防災・減災を支援します■

ハザードマップや地域の防災計画は、地域の特性に応じてきめ細やかに作成・策定する必要があります。株式会社オオバは、東日本大震災の被災地などの復興業務経験とノウハウを豊富に持っています。防災・減災に係る調査・計画・設計、国と地方、官と民の連携のお手伝いなど、様々な場面でご支援が可能です。お気軽にご相談ください。

## ■生産緑地パートナーズ

株式会社オオバは、まちづくり総合建設コンサルタントとして、「まちづくり設計」「土地区画整理」「不動産活用」「相続税務」のノウハウを活用した生産緑地コンサルティングサービスを行っています。さらに、2015年5月から、相鉄ホールディングス株式会社との間で、生産緑地のコンサルティング業務、土地区画整理事業および将来の土地活用支援事業に関する業務提携契約を締結しました。

生産緑地の所有者等で、生産緑地を解除したい、相続対策したい、営農できない等でお悩みの方は、弊社事業ソリューション事業部

(Tel.: 03-3460-0166, FAX.: 03-3460-7220  
Mail: seisan-r@k-ohba.co.jp)

まで、お気軽にお問い合わせください。

<p><b>生産緑地でお悩みの方</b> 【生産緑地コンサルティングサービス】</p> <p>生産緑地の現状診断により、将来に向けた課題の分析、継続解除の整理判断を行うとともに、さかのぼり課税金額の試算と継続・解除した際の相続税額の比較を行います。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生産緑地の現状・課題分析</li> <li>2. 生産緑地の継続・解除検討</li> <li>3. さかのぼり課税金額の試算</li> <li>4. 相続税額の比較検討</li> </ol>
<p><b>相続問題でお悩みの方</b> 【相続コンサルティングサービス】</p> <p>生産緑地を含めた資産全体にかかる相続税を試算・相続対策を検討するほか、少しでも相続税を低くするための評価減の適用可能性について検討を行います。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価減の適用可能性検討</li> <li>2. 資産評価・債務の状況確認</li> <li>3. 相続税額の試算</li> <li>4. 資産全体の相続対策検討</li> <li>5. 相続税申告期限までのコーディネート</li> </ol>
<p><b>土地活用でお悩みの方</b> 【不動産コンサルティングサービス】</p> <p>生産緑地の解除のみならず、将来の資産承継を見据えた不動産資産全体の優良資産化の観点から検討を行うことが大切です。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不動産物件調査・物件調査作成</li> <li>2. 市場調査</li> <li>3. 土地活用の比較提案</li> <li>4. 生産緑地土地区画整理の検討</li> </ol>



## ■システム開発事業部 始動

建設・土木分野のITC(情報通信技術)発展の中で、オオバもこれまでに、GIS活用の下水道管理システム、土地・建物管理システム、防災・復興支援システム等のソフトウェア開発・提供・販売実績を持っています。

2015年6月には「システム開発事業部」を新たに設立し、まちづくり設計、補償調査、MMS(モバイルマッピングシステム)等と連携した新たなシステム開発・提供・販売を、より強力・効率的に推進する体制として始動しました。

## ■オオバ技術発表会 2015 を開催しました

2015年9月16日、本社・東京支店において、第11回目となる「技術発表会2015」を開催し、5支店から、計15編の先進的な取り組み事例の発表・質疑を行いました。

基調講演は、オラガHSC株式会社代表取締役の牧野知弘先生をお迎えして、「空き家対策」について傾聴しました。





# 株式会社オオバ

平成27年8月25日をもって、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部指定銘柄に指定されました。

〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-4-12-101号  
Tel 03-3460-0112 Fax 03-3460-0153  
e-mail: eigyo\_to@k-ohba.co.jp

通巻 No.57  
2015年10月発行

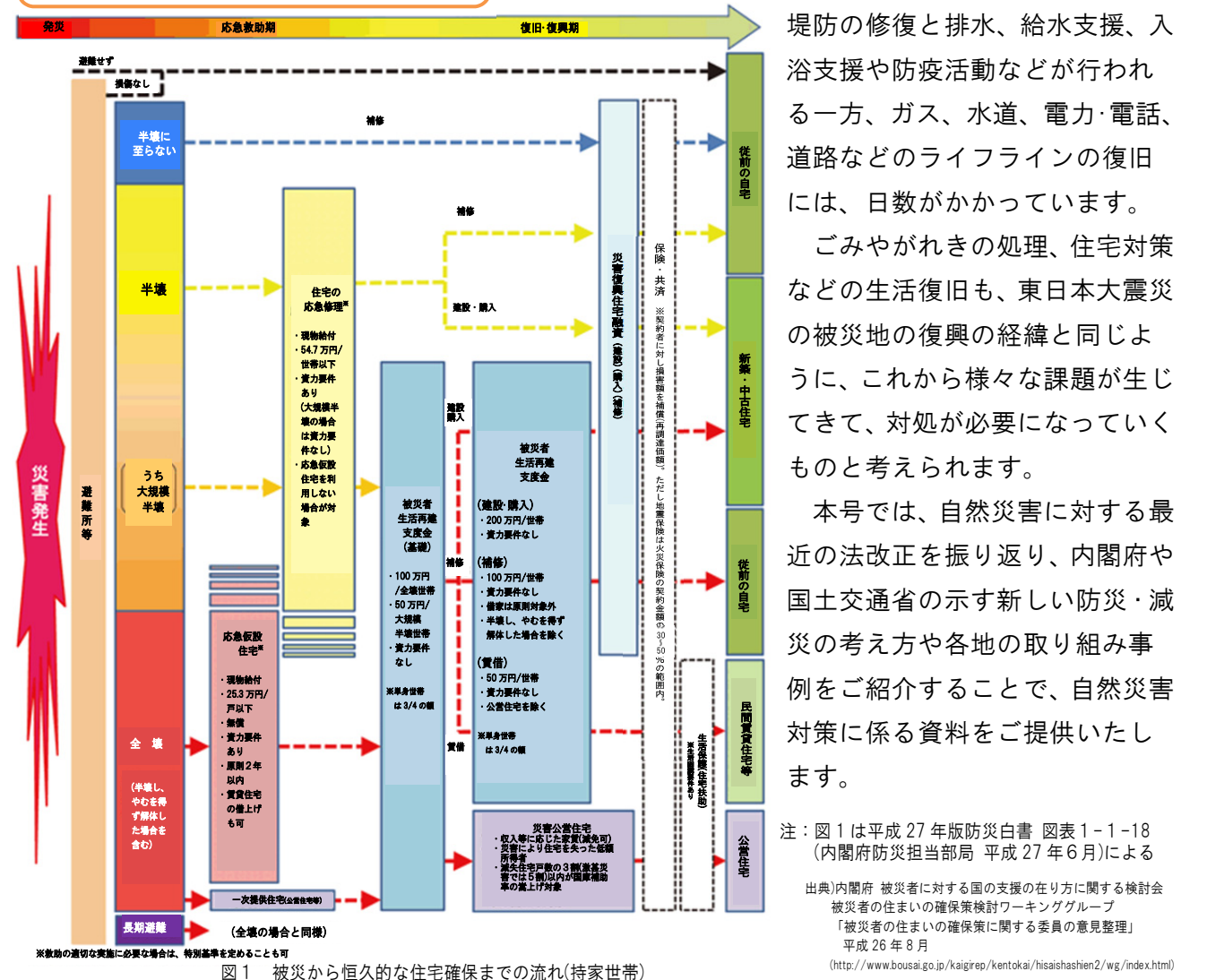
【編集】株式会社オオバ技術本部  
Tel: 03-3460-0134  
Fax: 03-3460-1274



## テーマ 過去の災害に関心を持つ

- ◆災害対策に係る近年の法改正◆
- ◆国土強靱化アクションプラン2015◆
- オオバ活動報告
  - ・生産緑地パートナーズ
  - ・システム開発事業部 始動
  - ・技術発表会2015を開催しました

『平成27年9月関東・東北豪雨』により、平成27年9月10日、茨城県常総地区では鬼怒川の堤防が決壊し、東西約4km、南北約18kmにわたる大規模な浸水被害に見舞われました。この浸水範囲には、住宅、役所、学校、病院など約2万件の建物があったとみられています。被災後の早期から、人命救助・救出活動、



堤防の修復と排水、給水支援、入浴支援や防疫活動などが行われる一方、ガス、水道、電力・電話、道路などのライフラインの復旧には、日数がかかっています。

ごみやがれきの処理、住宅対策などの生活復旧も、東日本大震災の被災地の復興の経緯と同じように、これから様々な課題が生じてきて、対処が必要になっていくものと考えられます。

本号では、自然災害に対する最新の法改正を振り返り、内閣府や国土交通省の示す新しい防災・減災の考え方や各地の取り組み事例をご紹介しますことで、自然災害対策に係る資料をご提供いたします。

注：図1は平成27年版防災白書 図表1-1-18 (内閣府防災担当部局 平成27年6月)による  
出典)内閣府 被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会 被災者の住まいの確保策検討ワーキンググループ 「被災者の住まいの確保策に関する委員の意見整理」 平成26年8月  
(http://www.bousai.go.jp/kaigrep/kentokai/hisashashien2/wg/index.html)